

令和6年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

令和6年11月28日瑞穂町教育委員会第11回定例会が庁舎3階の会議室（3－2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 田中 暁 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 友野 裕之 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 1人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第27号 令和6年度一般会計補正予算（第9号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 協議事項1 令和7年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、3番、村上委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙、記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第27号、令和6年度一般会計補正予算（第9号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第27号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年度一般会計補正予算（第9号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。議案書を1枚おめくりください。まず、歳入です。No.1、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金は、スタッフの勤勉手当が補助対象となったことに伴う増額です。

No.2、GIGAスクール運営支援センター整備事業補助金は、補助率が6分の1から3分の1になったこ

とに伴う増額です。

No.3、スポーツフィールド・東京事業補助金は、補助対象になっていた中央体育館空調設備設置工事の事業完了に伴う減額です。歳出も同様に減額しています。

No.4、区市町村スポーツ実施促進事業費補助金は、東京都の補助金で、同補助事業に総合体育大会、駅伝競走大会等に係る経費が対象となったことに伴う新規計上です。

No.5、教職員給与等支給事務処理特例交付金は、交付決定に伴う増額です。

裏面をご覧ください。次に歳出です。契約確定に伴う差額の減額及び事業完了に伴う減額は割愛させていただきます。

No.1、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金は、5月1日現在の児童・生徒数が確定したことによる増額です。

No.3、要保護及び準要保護就学援助費国庫補助金過年度返還金は、令和5年度の就学援助費において、中学生2名の修学旅行に係る費用の支給漏れがありましたが、その2名分を加味した状態で実績報告の処理をしたことに伴い、その分を返還するものです。なお、2名への援助費ですが令和6年度予算で8月に支給済みとなっています。また、2名分の経費につきましては、令和6年度の補助対象となるよう東京都と協議していきます。

No.4、修繕料は、一小体育館の給水管で漏水があり、その緊急対応等に伴う増額です。

No.7及び次のページのNo.10、学校ホームページ構築業務委託料は、現在の業者が令和6年度末で事業撤退することに伴い、新たにホームページを構築するため新規に計上するものです。

No.8、原動機付自転車は、購入予定の3輪の車両が、排ガス規制の強化に伴う生産中止対応による減額です。電動バイクへの切り替えを検討しましたが、ガソリン車よりも高額になること、補助金獲得が厳しいことから断念しました。

No.13、御嶽神社大櫓保存に係る燻蒸委託料は、大櫓の輪切部分保存のため新規計上です。

No.14、職員普通旅費は、東京都青少年健全育成成功労者等表彰式随行のため増額するものです。

No.15、競技場及びジュンサイ池公園整備作業等委託料は、スカイホール前の駐車場内の樹剪定のため増額するものです。

以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

2点あります。1点目が、それぞれ都の補助金に関して、今年度だけなのか、それともこれから先も補助金がつくものなのか、教えてください。2点目は、歳入のNo.3、中央体育館空調設備設置工事の事業完了というところで、中央体育館に空調がつけました。おそらく受益者負担ということで、使用にあたっては町民から料金を取っているということは聞きました。ただ、それを決めるにあたって、具体的に町民の方からこういう形で徴収してもらいたいという意見の吸い上げがあったのかどうかについて、質問いたします。

教育指導課長

歳入のNo.1、教育指導課のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金につきましては、ここ10年、東京都で展開している事業で、安定して補助金はずっと続いているので、しばらくは継続してもらえるものと考えております。以上です。

学校教育課長

歳入のNo.2、GIGAスクール運営支援センター整備事業補助金ですけれども、こちらにつきましては、まだ国の状況が見えていないというところもございますが、第二期も順調に進み始めているところでありますので、継続してもらえるのではないかといいところはありますが、まだ見えていないところがございます。東京都に支援していただきたいということは引き続き要望していきたいと思っております。以上です。

社会教育課長

No.3、スポーツフィールド・東京補助金につきましては、各施設の利用者の環境整備のためにつくものですが、毎年発表が遅いため、補助がもらえるかどうかは、年明けや年度末のぎりぎりになっての発表になります。

No.4、区市町村スポーツ実施促進事業につきましては、補助の名前や内容が少しずつ変わっておりまして、何らか出るとは思われるのですが、毎年未確定のため、当初予算は0円となっております。

2点目の質問、中央体育館に空調機がついたということで、8月8日から試運転して、利用者の方には大変ご好評いただいているのですが、受益者負担についてのお話というのは、現時点で利用者からはありませ

ん。体育館を見に行った中で、それなりに電気代がかかりますよね、というようなお話は数人の方から伺っているところです。以上です。

村上委員 今後、学校施設にも空調の設備がつくということで、そうなると、どういう形で使用すると受益者負担を求めるのかということがいろいろと問題になってくるのかなと思います。それにあたっては、やはり町民の意見を吸い上げることが必要かなと思います。社会教育委員の会議等に諮問して、広く意見をまとめていただくようなことが、今後必要になるかもしれないですね。実際には、来年の夏には、空調が使われるようになってくれば、早めに、どういう点が課題なのか、その課題をどのように折り合いをつけていくのかということ話し合う機会が求められるのかなというふうに思いますので、その辺りの対応をしていただければと思います。

教育部長 村上委員からお話がありました学校体育館の空調につきましては、児童、生徒の授業のため、それから災害時には避難所になるということで、この2点をメインに空調機をつけさせていただきます。学校開放している時間帯も空調機を稼働させるかということについて、まだ決定していない状況ですから、今、いただいたご意見を参考にしながら、しっかりと考えていきたいと思っております。

村上委員 確認なのですが、歳出のNo.13、大樫を保存するために予算計上するということで、これは文化財ということなので、御嶽神社に収蔵されるということなののでしょうか。今後、それをどのように展示するのかということも含めて教えていただきたい。

図書館長 お答えいたします。御嶽神社は石畑にある神社ですけれども、経緯を申し上げますと、樹齢350年でしたか、大きな樫がありました。ただ、自然災害等により枝葉が折れてしまい、幹だけになったことから、指定天然記念物を解除いたしまして、令和5年12月に伐採を行っております。その時に、後世に伝えていく立派な樫ということで、切った幹の一部をけやき館で保存しております。それが、ある程度自然乾燥が終わりまして、いよいよ建物の中に入れる際に、他の資料等もあるので、カビや虫が中に入ってしまうということを防ぐために、事前に消毒を行います。今回予算に上げさせていただいた金額は、けやき館に所蔵するための燻蒸作業となりまして、今後、保存した樫を、特別展示になるのか、常設展示になるのかは考えていき

大井教育長 ますが、皆さまに伝えるために展示をしたりする、そのための保存作業の費用となります。
 ほかにご質疑ございますか。ないようですので、質疑を終結いたします。
 これより議案第 27 号に対する討論を行います

（「討論なし」の声）

大井教育長 討論なしと求めます。それではお諮りします。議案第 27 号を原案どおり決定することにご異議はござい
 ませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

大井教育長 ご異議なしと認め、議案第 27 号は原案どおり可決されました。
 日程第 4、協議事項 1、令和 7 年度一般会計教育費予算の編成について、教育部長より説明を求めます。
教育部長 協議事項 1 については、令和 7 年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議させていただく
 ものです。1 枚おめくりください。この資料は、10 月 25 日に町長から示された「令和 7 年度予算編成方
 針」の写しです。概要について説明させていただきます。

 「1 はじめに」とありますが、この項目では、社会情勢・経済情勢を示しています。また、国及び東京
 都の予算編成の動きについても記載しています。令和 6 年度までは、こちらに町の状況も示していました。

 2 ページをご覧ください。「2 瑞穂町の財政状況」です。町の歳入の根幹をなす町税は、令和 5 年度決算
 は前年度決算と同水準となる中で、町民税については個人所得や法人所得ともに緩やかな上昇となっていま
 すが、物価高の影響や社会情勢を踏まえると、今後の先行きは不透明です。

 一方、歳出についても、超少子高齢社会の進行による社会保障、公共施設の老朽化にかかる改修や大規模
 修繕、激甚化、頻発化が進む自然災害への備え、多摩都市モノレールの延伸に伴う新たなまちづくり、それ

にあわせた社会基盤整備など、さまざまな財政需要に対応していかなくてはなりません。財政調整基金の残高は、令和6年度9月補正時点で約10億円を見込んでおり、令和7年度予算は厳しい財政状況の中での予算編成となります。このように課題が山積している中、持続可能な地域社会を実現するため、重点事項及び未来の礎となる積極果敢な予算編成に取り組むことを指示するために、「3 令和7年度予算における重点事項」として11項目が示されています。多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に伴う、機を捉えた着実な都市基盤整備の推進や新産業育成拠点形成に向けた展望を示すこと、新たに公共交通の自動運転（レベル4）の導入に向けた実証実験を行うこと、子ども家庭センターを核として、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に対する切れ目のない子育て支援に取り組むことなどです。

教育委員会関連項目は、3ページ中段の⑦で、「熱中症リスクを軽減するため、学校体育館への空調設備を設置し、安全で快適な教育環境を整えること。また、教育現場におけるICT環境を整備し、新たな時代の教育の更なる推進を図ること。」と記されています。

4ページをご覧ください。4として、「令和7年度予算編成における基本的視点」が示されています。ここでは、重点事項を実現するために、これまで以上に予算の集中と重点化に取り組む必要があり、次の7つの視点で取り組むよう指示しています。

1、第5次長期総合計画の着実な推進、2、エビデンスに基づいた事業の構築、3、事業見直しとデジタル化による経営資源の重点化、4、持続可能な財政基盤確立、5、公共施設個別施設計画の推進、6、効果的な事業手法の模索、7、歳入確保の推進、以上が令和7年度予算編成方針の概要になります。現在、この予算編成方針の趣旨を踏まえ予算編成を行っています。

説明は以上です。

大井教育長
関谷委員

以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

今の説明の中で、東京都が100年後を目途に、こういうことを考えていきたいというのが出ていましたが、実際に町の中の学校施設を見てみると、100年どころか10年後を考えて改修したり、いたずらに統廃合する必要はないのですが、そうすることによって建物設備が良くなる、あるいは児童・生徒の登下校の

利便性も考えられるのではないかとということで、10年後くらいを目途に、今すぐ直ちに何かをするのではなくて、いろいろなシミュレーションをしていく必要があるのではないかとこのように考えています。確実に起きるであろう自然災害、あるいは少子化、これは子どもの数が少なくなったということだけではなくて、子どもたちが何だか意欲がない、自己有用感といいますか、何か困難なところから避けようというような雰囲気を感じられてならないのですね。子どもだけかという、大人もそうで、イベントもなかなか大人が集まらない、先頃の町の行事にも大人の顔が減ってきているなど、そういった子どもも大人も前を向いて生きようという意欲を盛り立てるような策があれば良いというふうに考えています。近隣の市では三つある中学校を二つにしよう、それに伴って小学校もまとめてみよう、そういうことを考えているみたいです。瑞穂町の良い所は、例えば七つある学校の近くに町の図書館、あるいは地域図書館が一つずつあって、学校の帰りに寄れるような、そういうところもあります。良いところを認めたうえで、さらにどうしていくかということをしつづつ考えていければ良いなと思います。

学校教育課長 学校施設に関しましては、令和2年度に長寿命化計画を策定しました。それに基づいて、躯体としてコンクリートが頑丈であれば80年までは使用できるだろう、さらにその後も状態が良ければ使用する。ただ、今、関谷委員が仰られたように子どもの数が減っているというのが現状としてございます。また、長寿命化計画の中でも、今後の児童・生徒数の推計で減少傾向ということは出しておりますので、ただこのまま、その流れに乗っているだけでは教育委員会としても先が全く見えず、止まってしまうというところがございますので、今後、町内の学校の適正規模というところは考えていかなければいけないということは認識しております。着実に進めていきたいと思っております。また、その際には、委員の皆様にもいろいろな意見をいただきながら進めさせていただければと考えております。

関谷委員 学校訪問の時に感じるのは、急速に児童数が増えて建物を増築した、あるいはプレハブを建てたりしたというのが未だ残っていて、そこを利用しているという現実があります。何かの機会に、それを綺麗に、整った施設にするのが良いのかなと感じています。

学校教育課長 各学校、ベビーブームとかありまして、増築を繰り返した学校もございますし、プレハブの校舎を建てて

対応しているところもございます。現在、不登校がちとか、なかなか教室に入れない子どももいるという現状がありまして、また、特別支援教室というところもございます、その辺りの活用、小人数対応するとか、習熟度別の教室を開いてということでの有効活用をしているところがございます。ただ、老朽化というところはございますし、また、児童生徒数が減っていくというところもございます。ただ、瑞穂町として、少し光が見えているのは、多摩都市モノレールの延伸がございまして、それに伴う新しいまちづくりで瑞穂町のポテンシャルが上がることで人口の減少が止まる、あるいは増えるとか、そういうことも考えられますので、全体的なところを考えながら、町の財政状況も見極めながら、適切な対応をしていきたいと考えております。その際には、当然予算の問題がありますので、町部局と連携しながら進めていきたいと考えております。

日野委員

今、たまたま教育支援室いぶき並びに教育相談室の室長をやっているのですけれども、今日も朝、体験希望したいという電話がありまして、そういった不登校の子がこれからも増えていく可能性は十分あり、そういう子どもたちというのは、やはり静かな環境で過ごしたいという声も聞こえたりします。今、たまたま、管理棟の一部屋を使って十五、六人の子どもが入っているような状況です。相談室の件数も、年々、非常に増えているような状況です。児童数の増減のほかに、そういう不登校や相談の施設も見直しをして、今後に向けて考えていく時が来ているのかなと思いますので、教育委員会でも考えていただけるとありがたいなと思います。

教育部長

今、日野委員からいただいたお話ですが、先程学校教育課長が申した今後の施設を考えていく中で重要な部分だと思います。今後もしろいろな情報をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

村上委員

基本的視点の3のところ、スクラップアンドビルドを基本するということで、これは今までいろいろな事業を行ってきた中で、これは停滞しているのではないかとこのところをもう一度見直して、新しいものを構築していこう、そういうことはやはり必要なのかなと思うと、モーガンヒルとの交流がかなり停滞している状況で、これを今後どうしていくのか。実際に、始めたころからは随分環境が変わってきているのかなと思うと、いつまでも引きずる必要があるのかどうか、関わってきた人たちともう一度話していただいて、新たなものを立ち上げた方が良いのかどうか、考えていただきたいと思っていることと、あと、一方で、6の

の効果的な事業手法の模索というところで、PPP／PFI、官民連携ということですが、先日、産業まつりでも、瑞穂第五小学校の子どもたちが企業と連携してPRをするということで、瑞穂を盛り上げたいと参加していましたが、そうすると、官民連携の中に学も入っても良いのかなと思いますし、せっかく「みずほ学」という形で子どもたちが生き活きと活動している訳ですから、全部が全部、この事業に参加する方が良いということではないのですけれども、手を挙げた学校には教育委員会としても支援の手を差し伸べて、町との連携が上手くいくような形で進めていただければと思います。

社会教育課長 国際交流、モーガンヒルとの交流につきましては、委員の仰るとおり、ここ2年、コロナ禍を期に停滞している状況です。先方のモーガンヒル市の組織も、だいぶ脆弱化というか、高齢化といえますか、もともと令和元年度に派遣する予定だった方の準備で終わってしまっている状況がありまして、実際、企画政策課を介して先方と調整しているところなのですが、やはり今の時点で、まだはつきりしないところもございます。引き続き、国際交流関係について、企画政策課をとおして調整、対応できればと考えております。

教育部長 2点目にお話がありました、五小の盛り上げ隊等の関係ですが、今後、他の学校もこういうことをやりたいですとか、そういう話があれば、もちろん教育委員会としても協力させていただいて、町あるいは企業との連携、その間に入るということは間違いなく行います。

村上委員 せっかく始めた「みずほ学」ですから、ぜひこれを進めて、産業との連携だけではなく、いろいろと自然、歴史、そういった方面でも子どもたちが生き活きと活動できる場をたくさん用意できたらいいなと思います。

大井教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。ほかにございませんので、協議を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項1について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認されました。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和6年瑞穂町教

育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時34分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員